独立役員届出書

1.基本情報

1,至于旧报									
会社名		株式会社サンセイ	ランディック		コード	3277			
提出日		2021/3/9	異動 (予定)日		2021/3/26				
独立役員届出 提出理由		定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(1)									

2.独立役員・社外役員の独立性に関する事項

_																		
番号		社外取締役 /	独立役員	役員の属性 (2・3)										異動内容	本人の 同意			
		社外監査役		а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	_	該当なし	共勤内谷	同意
1	高橋廣司	社外取締役																有
2	清田幸弘	社外取締役																有
3	村崎直子	社外取締役															新任	有
4	山口孝吉	社外監査役																有
5	榎園利浩	社外監査役																有
6	平澤勝	社外監査役																有

3.	<u>3.独立役員の属性・選任理由の説明</u>								
番号	該当状況についての説明(4)	選任の理由(5)							
1	該当事項はありません。	経営者及び公認会計士として豊富な経験と幅広い議員を活かして、当社経営に独立 した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資するこ とから、社外取締役として選任しました。 当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との 間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定すること としました。							
2	該当事項はありません。	経営者及び税理士として豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資することから、社外取締役として選任しました。当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定することとしました。							
3	該当事項はありません。	警察庁、外務省及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、経営の透明性と健全性向上に資することから、社外取締役として選任しました。 当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定することとしました。							
4	該当事項はありません。	不動産業界での豊富な知識と経験に加えて、大手不動産会社での監査経験も有しており、適切な助言をいただくことで、企業経営の健全性を確保し、当社監査体制を強化できると判断し、社外監査役として選任しました。 当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定することとしました。							
5	該当事項はありません。	弁護士として豊富な経験と知識を有しており、適切な助言をいただくことで、企業経営の健全性を確保し、当社監査体制を強化できると判断し、社外監査役として選任しました。 当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定することとしました。							
6	該当事項はありません。	税理士としての豊富な経験と知識を有しており、適切な助言をいただくことで、企業経営の健全性を確保し、当社監査体制を強化できると判断し、社外監査役として選任しました。 当社との関係において、取引所が定める項目に該当するものはなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れもないと考えられることから、独立役員に指定することとしました。							

. 補足説明

- 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 2 役員の属性についてのチェック項目
 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 b. 上場会社又はその子会社の業務執行和締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 d. 上場会社の親会社の業務執行者
 f. 上場会社の現会社の業務執行者
 f. 上場会社の元事会社の業務執行者
 f. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
 f. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者
 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 i. 上場会社の正要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 j. 上場会社の取引先(f、g及び小のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 以上のa-lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を当略しているものであることにご留意ください。
 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」を表示してください。
 4 a-1のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。